

子どもと教育・文化 道民の会

会報

発行日 2020年5月12日
発行責任者 共同代表
姉崎洋一 井上大樹
加藤多一 河野和枝
事務局 〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター
3階
TEL 090-9523-4396
FAX 011-663-0457
メールアドレス：
kodomotokyouiku@gmail.com
ホームページ：
kodomotokyouiku.jimdo.com

「会報 No44」を発行いたします。

「会報 No44」には、お忙しい中、下記の方々に執筆していただきました。今号は「コロナ特集」としました。ご一読ください。

また、皆様から「子どもたちのいま（様子）」や「子どもたちの声」を是非ともお寄せください。

【会報記事】

(1) 新型コロナウイルスと家族 ～今、私たちはためされている～

共同代表 河野和枝

(2) 新型コロナウイルス感染症に向き合う学童保育の今

林 亜紀子（札幌市学童保育連絡協議会・道民の会会員）

(3) 学童保育の現場からの報告

谷 光（道民の会代表世話人）

(4) コロナと子どもの権利

東海大学札幌キャンパス 塚本智宏

(5) 資料 国連・子どもの権利委員会「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する声明」

(6) 新型コロナウイルス対策に追われる中で考えたこと

共同代表 井上大樹（札幌学院大学）

(7) A・アインシュタイン S・フロイト『ひとはなぜ戦争をするのか』について

共同代表 姉崎洋一

(8) 要望書

① 道教組・道高教組が道教委に提出した緊急要望書

② NPO 法人札幌チャレンジ他市民団体5団体の呼びかけに、

「道民の会」は、賛同団体となりました

(9) 資料「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」が「緊急子どもアンケート結果報告書」を提出

(10) 会員からの書籍のご案内

『北海道大学 ピース ガイド』の発刊のご紹介

梅津徹郎（ビー・アンビシャス9条の会・北海道 共同代表、道民の会会員）

【事務局からのお願い】

① いつも「会費納入」ありがとうございます。納入の際のお願いです。郵便振込手数料が、大幅に値上がりになりました（ATMの場合 80円→152円、窓口 130円→203円。受取人負担となっています）。可能であれば、ATMでお願いします。

② 会報記事についてのご感想や子育て・教育にかかわる思い、地域でのとりくみなど、寄稿文をお寄せください。

新型コロナウイルスと家族 ～今、私たちはためられている～

共同代表 河野和枝

はじめに

人類史上経験したことのない新型コロナウイルスによる猛威は、その防護がままならない、ただひたすら罹患しないために外出自粛とマスク使用、そしてきちんとした手洗い。いわゆる「三密」同様「3点セット」による自己防衛しかない。このハイテクの時代に…と思うが、人間を媒介に増殖する新型コロナウイルス菌を抑え込む治療薬が開発されるまではアナログ的対処しかないのが現実。「群れで生きる・育つ」人間にとってなんとやっかいなことであるか、その渦中、感染者対策と社会関係・生活環境が大きな矛盾構造を生み出している。いわゆる新型コロナウイルス感染症を封じ込むには人々の接触を可能な限り少なくすること、実現するためには生産手段となる経済社会をストップさせ「動かない社会」を追求されなければならないとする。この両者を成立させんがために生じる構造的な社会矛盾を解決することが「コロナ対策」の根幹に求められる。つまり、国民の頼りは、この矛盾解決を保障する政治的配慮に先ず、すぎる（権利）しか「命」を守れないに尽きる。それにしてもこの間の日本政府の愚策、ここでは列挙しないが国民生活の実態にそぐわないコロナ対策によって、ますます不信感と不安を助長・増幅させ感染拡大を防ぐ展望を持ち得ない混沌状態に陥っている。医療・福祉・教育・家庭・地域そして経済生活とあらゆる領域に難問が山積していることを私たちは認識している。中でも私が注視する関心事は「母と子」つまり「家族」である。

先般、出産間近の妊婦が新型コロナウイルスに感染していると報道があった。驚きながら「無事出産を終えることが出来るのだろうか」と、母子の安全をひたすら願っていた。新型コロナウイルス感染者の出産は、わが国において未経験であり、医療現場もスタッフ等の感染対策を万全に、もちろん母子の安産を最優先にと推測の以上の緊張感であっただろう。先日「無事出産、赤ちゃんのPCR検査は陰性、母親も元気」と報道で知り最近にない朗報と喜び安堵した。震災などの災害の最中であっても出産はある、と

これまでの経験は教授している。当然この事態を常に想定しての医療政策と医療現場が用意されていなければならない。今回は果たしてどうであったのか、検証課題と改めて認識したが、無事この世に生まれた子どもがともかく健康にすくすくと育ってほしいと願う。

「緊急事態宣言」と「STAY HOME」

さて、全国に「緊急事態宣言」が出された4月、自宅でのテレワークの推進、飲食店利用の自粛、学校や幼稚園、学童、フリースクール、公園など含めて地域社会での活動をすべて自粛・中止要請が喚起され国内外の移動が厳しく制限された。街中から人々の姿は消え失せ、その結果、社会の最小単位である家族・家庭がその活動場所（居場所）として24時間生活の場と仕事場の役割を兼ねたフル体制へとシフトされている。「三密」を実行する最後の砦が家庭であり、その役割を強制的に担うことになった。新型コロナウイルス感染症を抑え込む策が、家族そろって家庭に閉じこもること（STAY HOME）が「安全・安心」と啓発され一時的であろうと政策になっている。小池百合子東京都知事は、よくカタカナ使用（ロックダウン、ソーシャルディスタンスなど）で記者会見しその英知を拡散(?)しているが、都のホームページには「いのちを守るSTAY HOME週間」と4月25日～5月6日とキャンペーンを貼り外出自粛を大々的に要求している。著名人の応援メッセージ、「おうちで運動」「おうちでカルチャー」「おうちでエンタメ」などなど楽しむメニュー、楽しそうなパフォーマンスが画面に多く並んでいる。この画面を見ながらふと思う。日本の家族は、これまでこんなにも楽しく暮らせる家庭環境を作ってきたのだろうか、子どもや女性すべてにとって安全な家庭生活が確保されてきているだろうか、ということである。もちろんそのような家庭が多くあることは否定しない。

さかのぼり2月末、全国でいち早く北海道鈴木知事は「緊急事態宣言」をだし、小中高、特別支援各学校の休校を実施した際、その時点で子どもの福祉に関わる専門家や支援者の不安は

共通するものがあった。「家庭に子どもが閉じ込められ見えなくなることで、ネグレクトなどの虐待が同時に見えなくなることはないだろうか」「親の抱えるストレスによって弱者である子どもに影響がいくのではないだろうか」「学校給食が栄養源になっている家庭の子どもの食生活はどうなるであろうか」など目前から子どもの姿が見えなくなることで不安が増大し、従来の対処が出来にくくなることを想定していた。そして何が出来るのか模索状態に陥っていると云われた。

北海道知事の「緊急事態宣言」は、コロナ感染症封じ込め対策を翌日からスタートさせる即効性を狙うものであった。その結果背後に起こりうる人間関係・生活の軋みに思いをはせることなく見切り発車させた。つまり休校やその他子どもの居場所を閉鎖することで起こる課題に対処の方策を全く示すことなくコロナ感染症対策のみに終始していたのである。その政策的矛盾は、働く保護者対策としての保育所開設は継続、学校など子ども対象施設は閉鎖という親の労働環境対策に格差と矛盾を孕む現象であっても当然の対処とされた。なぜなのか、経済活動をストップさせるわけにはいかないとする所謂「経済対策」が最優先した結果と言われるが、家庭に放り出された子ども対応は大いに検証されるべき問題を残して現在にある。

感染者広がりが深刻になる中、4月に入り、「緊急事態宣言」は、北海道ばかりでなく全国都道府県が対象になり、伴う学校等の休校や子どもの居場所閉鎖が全国に広がり、家庭に丸投げされた子どもの24時間生活が始まることになった。パートなど働く場も奪われ経済的に大変になる中、子どもの世話を強要された母親のストレスが話題に上るようになった。また父親の在宅勤務が実施される企業も増え、家庭内では平素とは全く異なる空間が日常化し親子関係に影響が出るようになってきている。そこには、家族団らんを楽しむことに意識が働く家庭ばかりとは言えず、それまでの家族関係が基となり突如の「STAY HOME」の環境形成は、様々な現象を発生させSNSなどで発信されている。ある子ども相談の現場では「学校が休みになって怒ることが多くなったお母さんが怖い」「相談したかったが親がそばにいて出来ない」「逃げる

場所がなくなった」など子どもの声が届けられているという。また、Webサイトには限りなく大人の女性投稿も目立つ。「ママをやめたい!」「イライラを家族にぶつけてしまう」「毎日家族の三食をつくり、家事もして、子どもの学習もみる、自分の時間がない」「食事代がかさみ家計費のやりくりが大変、お金がなくなる不安でイライラする」「うるさい子どもに怒鳴る、手を挙げるが多くなった」など家族で過ごすことの負担が見えてくる。児童虐待防止に取り組む団体等には深刻な相談が相次いで寄せられているともある。相談できる状態ならばまだ自分をコントロールしようとするエネルギーがあるから救われる。相談できない状況にこそ深刻さがあるのは、専門家の定説である。千葉県児童相談所の報告では、虐待通告数が増えていたそれまでの現象が、3月に入り減少傾向を示した。学校などでの発覚がなくなり、家族がいることで通告しづらい環境が潜在化しているのではないかと懸念している。(千葉日報 4/29) 札幌市でも児童相談所への通告は、3分の2は道警からであり事件がらみをうかがわせる。(道新 4/27 社説)

15年ほど前、大淵憲一東北大学教授(社会心理学者)が書かれた新聞記事「子どもの社会化 阻害も」を思い出す。記事が見当たらず記憶にあることを書く。「今どきの家族は、家庭内での仲良し状態を保とうと親も子ども日々努力している。夫婦げんかもなく子どもとのトラブルを避け理解ある親でいることを最優先し生活する、時々家族そろっての旅行、問題のない家族をあたかも真実かのように振る舞っている。しかし、家族の中にひとつ何か問題(Ex.不登校、受験の失敗、家庭内暴力など)が生じると、たちまち家族が崩壊し「装った濃密家族のもろさ」を呈す家族が増えている。過度な家族の平和維持は、子どもの社会化を阻害する要因につながる」と指摘していた。コロナウイルス対策でもたらされた「STAY HOME」により大淵氏の言う家族危機が露呈されているとするならば、「濃密家族」は「演じての濃密家族」であり凝集性に応え得る本物の家族を作っていないのではないかと云うことである。人間環境学研究会掲載論文にも、現代家族に潜む「父親の凝集性の低さ」が家族平和に結びつかず、ひいては「虐待」

につながる一要素になるとある。今回の「STAY HOME」は、現代家族の持つ負の部分をあからさまにしつつあるというのだろうか。結論はまだ早い、だが「家族」「家庭」のありようを考えるチャンスであり試されているとも考えられるのである。

「女性、子どもたちを守ろう！」広がる取り組み

4月11日「公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」は他団体と協働で政府に要望書を提出している。「子どもの見守りを継続するための緊急的支援の強化」「子どもの安全を確保した相談窓口の拡充および子どもへの啓発・周知」「親および子ども双方に向けた、ストレスと向き合うための情報提供の拡充」「子育て支援などに際する、民間の取り組みに対する支援」「4月1日から施行された改正児童虐待の防止等に関する法律等および体罰に等によらない子育ての普及」の5点が具体的方策であり実行要請提案内容である。「子どもの権利」実現を目指す団体として示唆に富んでいる内容である。また、国際 NGO プラン・インターナショナルのホームページには、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大で横行する女の子への暴力に警鐘一隔離状態の中で声をあげられずにいる女の子たち」としてその激増の実態が示されている。中国湖北省では家庭内暴力の発生件数が従来の2倍に増加し、そのうち9割以上はロックダウン、隔離政策に起因すると報告されている。中国ばかりでなくコロナ対策の陰で、近親者による暴力や虐待の危険にさらされている女の子や女性たちは、そもそも社会のつながりが薄いこともあり、電話相談やシェルター、心のケアなどの必要不可欠な公共サービスを利用できずにいる。大部分の国では新型コロナウイルス感染対策のなかで女の子や女性への支援が見過ごされていると対策の喫緊性を示し提唱している。日本においても家庭での出来事を声に出せず、夜の町に出歩き性の餌食になるケースも報告されている。

4月17日には、日本弁護士会連合会が「新型コロナウイルス感染拡大に伴う家庭内被害DV・虐待一増加・悪化防止に関する会長声明」を発表している。それに先駆け国連事務総長が「DV 増加に対する警告の声明」が出され

ヨーロッパを中心にシェルター増設、対策予算の確保等取り組み強化を実施しているモデルをあげ、政府の対応課題に迫っている。弁護士連合会としては、法律相談を開始する旨声明に盛り込まれている。

これらの取り組みを前後して国連女性機関（UN Women）の提言（3月26日）、国連子どもの権利委員会の声明（4月8日）、日本子ども虐待医学会・日本子ども虐待防止学会・日本小児科学会共同による「新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に増大する子どもへの虐待リスクなどへの対応に関する要望書」（4月7日）などがある。

厚生労働省においては、3月、4月と「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、要保護児童支援対策」に関する事務連絡が出されているが、「要保護児童」と支援対象者を限定していることもあり、行政内から外に出ることが少なく広く国民への啓発はされていない。今回、コロナ対策として国民一人あたり10万円の「特別定額給付金」が決定し、DV問題を取りあげる団体から被害者保護の立場で支給を！と「家族申請」の方法に待ったをかけたことが契機となり家庭内の出来事が日ごとに注目されるに至っている。厚生労働省は、4月28日「虐待リスクの高い家庭について、まず学校や保育所、市町村など見守り担当する機関を決め、少なくとも週一回の電話や訪問などで状況を確認し、必要な支援や一時保護などにつなげたりする。コロナ対策に追われる行政対応の不十分さを民間団体（食事宅配している子ども食堂、民生委員など）に協力依頼し子どもの見守り強化を」と全国の自治体に示した。しかし、行政対応が充分出来ないと、民間に委せるとするこのような対策で果たして被害者を救済できるであろうか、大いに疑問になる。

札幌の実態からしても弁当など宅配する子ども食堂はいくつあるであろうか、やりたくても出来ないでいる団体が多いのが実際である。私が関わる無料食堂では、食堂を開くことが出来ず、代わりに週一回弁当を配布（子どももOKだが受け取りに来る子はいない）をしているが、今後は市中感染の怖さから中止を考える事態になっている。また児童虐待などに関わる行政機関（例えば、札幌市子どもコーディネーターや

保健師、児童相談所など）はどうであろうか、専門機関としての機能に期待するが、対面が難しい現状では限界があるだろう。私たちは、過去の阪神淡路震災や東日本大震災などの経験から災害時の家庭内暴力、虐待、子ども・女性の排除問題などに取り組み、これらの課題の共有は試され済みの実証である。コロナ対策においてもこれらの経験が十分に活かされる政策と実行体制が求められ、個人とつながる SNS などのツールを駆使した積極的対応を工夫すべきと考えられる。

しかし、首相経歴最長を誇る安倍政権の政治姿勢と政策実現の内容が国民の弱者救済に真剣に取り組んでいなかった「つけ」と場当たりのなコロナ対策のしわよせが、今、子どもや女性、障がい児など弱者たちの居場所となっている「STAY HOME」対策に潜んでいるのである。明るみになる家族問題、それは子ども・女性問題であると言い切れる。わが国では、女性や子ども支援に目が向けられる政策は歴史が浅い、重ねて予算付けのある支援体制、つまり実効性のある政策があまりにも少なすぎる。子どもや女性の尊厳保障が十分ではない、つまり支援体制の脆弱性が日常に生じている深刻さを閉じ込め増幅させている。即刻対処しなければ、子ども（特に女の子）や女性は、暴力などの犠牲になるリスクが高いことでコロナウイルス封じ込めた後も引きずったままの家族を温存する結果を招く。日頃からの「家庭内民主主義」を構築する視点と言動が国民の努力となり、政治的にはその支援施策を充実させることの両輪によって課題解決につなげられる。

子どもの権利条約/自治体制定の子どもの権利条約を生かして

厚生労働省が「見守り強化」通達を出したことは前述したが、全国の市町村はどのように受け止め実行しているかを Web サイトから探してみた。ヒットしたその多くは通達どおりの「児童虐待相談」窓口の案内がほとんどであったが、中でも九州各県自治体の対応が一早いと感じる。北海道では、179 市町村ある中、富良野市だけが即刻の対応をしていた。(4/26 現在) 福岡県志免町(しめ町)では、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童虐待に関する相談について」

の見出しで児相や役場の相談窓口が示されているが、同時に志免町には「子どもの権利条約」があります、と条例との関係を示しながら町民に告知し他の自治体と比較しても際だっていると感じた。今こそ「子どもの権利条約を生かした取り組み」が展開されることを大いに期待するが、せっかくの志免町であっても Web 上では、虐待防止策に止まっている。また道内の「子どもの権利条約」制定のない富良野市では、富良野市教育委員会教育長名で『富良野の子どもたちを新型コロナウイルスの影響から守るために＝「みんなで見守ろう・地域の子育て！防ごう・子ども虐待！」について＝』（4月21日）が市民の皆さまへ、幼保・小・中・高の保護者の皆さまへとそれぞれ別立てで告知されている。具体的には、①～地域で子育て家族を見守りましょう～、②～気づいてください！親と子どもの SOS サイン～、③～もしかして虐待？！と思ったら、迷わず相談・通報を！～の3点が特に地域住民を意識した発信になっている。富良野市は教育委員会組織に子ども未来課と家庭児童相談室が設置されている行政機構がこのような対応を素早く可能にしたと考えられる。子どもの権利条約を持つ他の自治体、札幌市、芽室町、奈井江町などはまだ対応に至っていなかった。志免町や富良野市などこれらの自治体の取り組みを評価しながらも、地域住民や保護者向けの対応ばかりであり、子ども向けの、すなわち地域の子どもの声を反映する内容でのコメント文等は見当たらなかったのが残念でならない。新型コロナウイルス騒動に巻き込まれているのは大人ばかりではない。このようなときであるからこそ、子どもの声を聞き言動をともにすべきなのではないだろうか。人類史上初めての「新型コロナウイルス対策」経験は、始まったばかりであるけれど、未来を生きる子どもたちにはこの経験知を残すことが出来る。だからこそこの渦中を生きる私たちは、「子どもの権利条約」、「子どもの権利条約」をバイブルにして「子どもにとって最善の利益」を実行しなければならないのである。まだまだ試練は続く、「明けない日は無い」と誰かが言った。そう信じる日々でもある。



新型コロナウイルス感染症に向き合う学童保育の今

林 亜紀子（札幌市学童保育連絡協議会・道民の会会員）

現在も収束の兆しが一向に見えない新型コロナウイルス感染症ですが、北海道では、2月からこの闘いが続いています。全国を混乱の渦に陥れた「全校一斉休校」ですが、ここ北海道ではいち早く2月27日から小中学校の一斉休校が実施されました。その後全国の一斉休校も始まりました。

札幌の学童保育の現場では、まず北海道で始まった休校への対応では、一週間限定ということもあり、「ここで頑張って感染拡大を防ぐ」という意識で、「学校以外の場所で子どもが集まるとは、休校の意義がなくなる」との判断に立って、大方の学童保育が閉所を決めました。しかしその体制を整えた次の瞬間、全国の一斉休校が報じられ、ちゃぶ台をひっくり返された感がありました。というのも、全国の一斉休校は春休みまでのという長期にわたる要請で、それに対応するためには学童保育が開いていることは必要だったのです。

こうして、学童保育は否応なく「早すぎそして長すぎるいつもと違う春休み」に突入しました。いったん入学・新学期を迎えたものの1週間で再び学校は休校し、学童保育はふたたび朝から保育の日々が始まり、今も終わりが見えません。

当初は、保護者が有給をとって在宅して子どもをみる、高学年の子どもは留守番するなど何でもおこなって過ごそうとしましたが、さまざま課題が浮き彫りになりました。

子どもが大変：

- ・別れと出会いの季節を、ちゃんと乗り越えていない。中止や縮小された卒業式、卒所式、卒所旅行、入学式、入所式等。1年生はほとんど学校へ行っていないまま、保育所の延長のように学童保育に通う日々が始まっている。
- ・利用自粛…「高学年だから留守番できる」は本当か。友達との関わりをより一層求める年代。小学生の留守番宅を狙う犯罪も起きている。本来、学童保育に在籍している子どもは、

学童保育が必要な子ども。

- ・コロナの情報にさらされることや、社会全体の不安、身近な大人の不安を感じ取ってストレスを抱えている。
- ・安心できる居場所としてなじんできた学童保育に、「感染不安」で通えない、または保護者が「利用自粛」して通わせない。
- ・外遊び、集団遊びを思いっきりできない。遊びたい遊びが制限される。

働く保護者が大変：

- ・仕事を休めるかどうか…行政からは、「どうしても必要な場合のみ保育を利用するように」と要請されている。
- ・在宅ワークであれば学童保育の利用は「どうしても必要」と見做されず、子育てと在宅ワークの両立は、初めての体験で困難が浮き彫りに。
- ・生活のために仕事を続けたいが感染が不安。家庭で大人が感染に倒れたら、子どもはどうなるのか。

指導員が大変：

- ・3密を、保育の中で避けることは困難。
- ・施設内や使うものの消毒の手間…毎日、1時間以上かけて手を抜けない緊張がある。
- ・朝から保育がもう長く続いていていつ終わるのかわからない。
- ・密集を作らないために学童に来ることを自粛している児童・家庭への心配りもしている。
- ・感染リスク不安に耐えながらの従事…危険手当、特別手当が必要なレベル。

学童保育が大変：

- ・3密を避けて運営しなければならない…行政からは休業要請されない且つ感染防止に留意しての運営を求められる。
- ・人出不足…感染リスクの高い人が保育に入れ

ない。高齢、基礎疾患のある職員を配置できない。パート指導員は家族から勤務を反対され、正職に負担が偏る。

- 保育料返還への対応…補助の実施はまだ正式に決まらない
- 保育の自粛を要請していることで、在籍そのものを見直す世帯も。児童数減少により、運営継続すらも困難になる恐れがある。せっかく学童保育を選んだ家庭が、0円の児童クラブに登録替えをする恐れがある。

今回のコロナ禍の渦中で、「働く世代の子育て」を成り立たせてきたのは、学校教育と、他ならぬ学童保育だったことが改めて社会に認識されたと思います。学童保育がなければ、子育てをしている大人は、働けないのです。子どもには、保護者が働いている間に、保障されるべき子どもとしての権利があり、それは、教育を受ける権利はもちろん、信頼する大人に見守られながら遊ぶ・ぼーっとするなどやりたいように時間を過ごす権利、おなかを空いたらご飯やおやつを与えられる権利、仲間と育ちあう権利など、

多岐にわたります。普段、学校生活のなかでもこれらの権利を保障している部分がありますが、今回のように一斉に学校が休校となってしまった今、一手に学童保育が担うかたちになっています。

入学したての新一年生が少しでも生活のリズムを身に着けられるようにと、「時間割」を生活の一部に取り入れて、学校が始まったときに困らないようにと工夫している学童保育があります。

休校の上に「留守番のできる年齢」とされて学童保育に通うことも自粛している高学年に向けて、「公園集合・公園解散保育」と銘打って、3密を避けながらも仲間と触れ合う機会を保障しようとしている学童保育があります。

学童保育の現場は、初めて遭遇する事態に対して、臨機応変に子どもたちとの向き合い方を工夫しています。一方で、民間共同学童保育の場合、保育料の返金の問題など存続の危機も起こり得ます。学童保育自体が倒れることのないよう、行政からのしっかりとした財政支援が必要です。



学童保育の現場からの報告

谷 光（道民の会代表世話人）

谷 光です。東区にある一般社団法人・共育舎あおぞら会は学童クラブと児童サービスを開設しています。私はこの会の理事をしています。学校が休校になる一方で、より3密の学童クラブが懸命に子どもたちを守っている現実をどう受けとめたらいいのか考えてみたいと、理事長の中野範子さんにお願いしてこの間の様子をルポ風書いてもらいました。

みんなで“ドンマイ” コロナになってもならなくてもあおぞらの仲間

インフルエンザから続けてコロナへ

2019年末、インフルエンザが猛威をふるい学級・学校閉鎖が続く中、冬休みに入る。始業式の後、落ち着くかと思っていたが、その後、新型コロナウイルスの対応のお知らせが札幌市や厚労省から頻りに送られてくる。大人数の集

まる行事などが次から次へと自粛させられ中止も出てくる。子どもたちの楽しみにしていたスキー大会、地域の百人一首大会なども中止、目標としていたところがくずれてしまいとまどう姿があった。

2/28 休校・休所に

学校とミニ児と連絡をとり、いっしょにお休みに入る。感染の拡大を防ぐために協力しあうことで、短期間で終息に向かうと思っていた。また、職員会議では、子どもたちの命の安全を考え、すぐまた笑って保育ができるとなんとなく感じていた。この時、保護者会の声を拾う時間が取れなかった。後に、このことが引きがねと思われる保護者の不安、不信を招き、ライン上での揺れがあった。

休所対策

子どもにはお家で過ごしてもらうことにしたが、学童は開所した。“もしもタイム”10:00と15:00にあおぞらから留守電で電話を入れる(希望者)。あおぞらの電話と携帯の番号を家の通信機の近くに貼ってもらい、困ったときや不安な時などにいつでもお話ができるようにした。「一人でいても一人じゃない、あおぞらとはいつもつながっているよ」と。電話が入ったときには、必要に応じていつでも自宅を訪ねられる体制をつくった。その間、保育室や玩具の消毒を行う。また、休み明けにコロナ対策に必要なと思われる買い出しをする。

何を信じて…

「お願いするだけ」と要請を出す厚労省。それを受けて困惑する自治体、自治体からの連絡をひたすら待っている未来局や学校、さらにその先にある学童保育所。「要請」がまるで「決定」かのように先取りした放送が流され、ともすると「国が言っているのに、なぜ学校や学童はやってくれないの？」と保護者の不信になってしまう。マスクミに煽られずに、社会の動きをどうみて判断していけばいいのか、指導員は人間としての生き方を試されているようでした。

不安と過労の中で

休みに入った1週目に就労支援のあり方がマスクミで大きく取り上げられ社会問題化していき、2週目から学校の休みは続くが、ミニ児と一緒に学童保育所は開所しました。受け入れ体制を検討する職員会議では待機組と保育をする組に分けることになりました。保育にあたった支援員がコロナに感染した時には、待機の支援

員が保育に当たれるようにするためです。しかし、感染者が出た時に濃厚接触でない子どもたちと待機支援員を受け入れてくれる場所がなく、子どもと保護者を守る活動にはつながらないことがわかりました。また、保育に当たった支援員も見えない敵から子どもをどう守っていったらいいのか、自分もコロナに感染するかもしれない不安と半分の数で長時間保育(1日14時間)をしていかななくてはならない疲労が重なってきました。1週間なんとか頑張っていけば来週はなんとかかなるだろうという思いもむなく休校が続くことになりました。そんなわけで、いつ終息するかわからないコロナ対策なので、いつもの長期休みのシフトで開所することにしました。

手づくり卒所式

卒業式が子どもと教員だけで実施されました。親たちは外で見守っていたそうです。その後、晴れ着をきて、途中で退所した子もいっしょに皆が学童の前に集まり始めました。皆、とても笑顔でいい顔をしています。皆で相談したのでしょう、メッセージ付きのブーケを全指導員に贈ってくれました。それを見ていた室内の子どもたちも出て来て、大好きな兄ちゃんお姉ちゃんたちと一緒に記念撮影です。

次の日、5年生が「卒所式をしてあげたい」と相談を始めました。コロナがこんなにひどくなる前に準備を進めていたので、それを生かしながらつくっていききました。コロナであおぞらに来るのを我慢していた卒所生たち、大好きなお兄ちゃんお姉ちゃんたちに会えるのを楽しみにしていた低学年、4・5年生は高学年としてのリーダー活動のスタートでちょっと緊張気味。自分たちの鏡としてあこがれてきたこと、あそびや生活の中で教えてもらったことなど6年生との思いでとたくさんのエールのつまんだ卒所式になりました。保護者会からもお祝いの品や花束、そして昼食のプレゼントがありました。

4/6 入学式、始業式 短縮で、今後どうなるかわからない不安なスタートでした。

4/14 から2度目の休みに入る

一番先に親たちによぎったのは「学童も休み

になったらどうしよう、もう無理だよね」という思いだったようでした。今回は、休まないで長期休みと同じ開所にすることがわかり、まずは安心したようでした。

次は、勉強への不安です。親だけでなく、子どもにも大きな不安がありました。学校の勉強だけでいっぱいになっているところに塾の宿題を300枚ももらい、それを目の前にしてジワーと涙を流している子もいました。

不安を抱えて

親と子だけでなく、支援員だって不安です。先の見えない不安の中で、安心、安定の保育づくりを原点に考えていきます。人間が人間らしく生きていくこと、それは一人では生きていきません。愛され、自分が大好きになり、友づくり弱さを含め丸ごと大好きになる。けんかをして友を知る、人は人とのかかわりで人となる。コロナは次から次へと人と人とのかかわりを切っていきます。コロナは遮断します、しかし友だちは遮断できない、してはダメです。毎日、青空の下で友と遊びます。お天気の良くない日は学校を貸していただけるようになりました。また、「お寺の行事がないので、本堂の広い所でのびのびと遊んでください」とお寺からのありがたい申し出をいただき、畳の感触に浸りながら遊びました。

3 蜜を受け入れながらつながる

あおぞらに行ったらコロナになる確率が高くなる、自分は子どもを家で留守番させ仕事に行くという親も。先の見えない不安。不安で、不安でストレスを抱える親たち。先生方はこの子を忘れたの？一言でいいから我が子に「元気に

してる？」と声をかけて!と訴える親。

寝る時間を削って対応に追われる支援員たち。細かい配慮が足りなかったと反省しつつも…。コロナは体だけでなく心にも影響を及ぼしていく。人と人を、社会をも分断していく。コロナに向き合いががんばっている人たちが、その家族が社会で人と関わり普通に生きていくことができなくなってきている。社会のあり方が問われているように思う。人が人を攻撃するのではなく、相手はコロナウイルスです。あおぞらは「感染はどの方にもあり得ること。不幸にして感染者が出て、皆で力を合わせ誰も責めることなく、この大変な時期を乗り越えていきましょう」とメッセージを送り親たちの賛同を得ています。

子どもたちといっしょにつくる生活とあそび

子どもたちの不安を少しでもやわらげようと、「みんなでどんな生活だったらいいか」を話し合い、一日のスケジュールを高学年中心に考えました。朝、ラジオ体操から始まり、外で体を使って自由にあそび、おやつ、勉強と。みんなで作った規則正しい生活を続けることは学校が再開したときの学校生活にも入りやすいと思います。そうした取り組みが、高学年のリーダーとしての力を育てています。できないことがあっても、「それでいいんだよ」という低学年への思いやりを見せています。そんな高学年の姿を見て、自分たちも低学年の立場に立って(時には一方的なやさしさもありますが)教えてあげたり、あそびの仲間に入れてあげている中学年の子どもたち。普段よりたっぷりある時間を使って安心の空間をつくっています。その中で、仲間を取り戻し、かつてない育ち、育ち合いをしています。

コロナと子どもの権利

東海大学札幌キャンパス 塚本智宏

はじめに

ここ数年は、コルチャックを中心とする子どもの権利の歴史や思想を研究してきました。

『コルチャック先生の教育・子育てメッセージ 子どもにではなく・子どもと』という本は、教育や子どもと関わって仕事をしている方々にぜひ読んでほしいと思って来たコルチャックの思想や考え方をまとめて紹介したものです。高橋渉さんという障害児教育に関わった元札幌学院大学の教授でもあった人の本、『機微に沿って開く』という本を出している札幌の小さな本屋かりん舎さんで出してほしいとお願いして出版したものです。もう一冊は『コルチャックと「子どもの権利」の源流』で、半ば学術書もう半分は学生向けテキストとしてまとめたもので、一応この間（2004-2018）のコルチャック研究をまとめたものです。子どもの権利に関わる考え方が20世紀のはじめのコルチャックの時代にどのようにして現れ、コルチャックはそこでどのような地位を占める存在として考えたらよいかをまとめたものです。私の頭はそのあたりからの思考で動いています。子どもの権利という考え方は現在の日本にどのように定着するのだろうかということに関心をもって日々生活しています。

子どもの権利を教育する札幌市や教師の試みについて

子どもの権利条例をもつ札幌市の子どもの未来局が市教委の協力で作っているリーフレット『みんなで考えよう 子どもの権利！』（中学生用）の最初のほうに次のような問いかけがある。

- 1.自分にはどんな権利があるのか考えてみよう。
- 2.自分にとって大切な権利って何？
 - ア.好きなところに行くことができる
 - イ.自分の興味あることを勉強できる
 - ウ.好きな仕事に就くことができる
 - エ.どこかに閉じ込められたり、傷つけられたりしない
 - オ.裁判に訴えて問題を解決できる
 - カ.自由に宗教を信じることができる
 - キ.結婚相手を自分で選ぶことができる
 - ク.考えたことを自由に発表できる
 - ケ.インターネットなどで個人情報勝手に公開されない。
 - コ.きれいな環境で生活できる

札幌市南区、私の勤務する大学の近く、藻岩中学校が生徒の自治会活動を通じて、全校生徒の子ども権利アンケート調査をやって、その結果を第10回子どもの札幌市権利フェスティバルで発表していた（詳細は別の機会にお伝えしたい）。あとでわかったが、上記のような子どもの権利リストがその調査の土台になった。そもそも、何を子どもの権利の選択枝にすえるかは、何を子どもたちに考えてもらうかをおおよそ決めることになる。私は、子どもの権利条約から子どもの権利の研究をはじめたので、当初は、上記のような権利リストをはじめて目にして大人の世界からの借り物のように感じられた。それらの列挙は上から、移動の自由・学問の自由・職業選択の自由・人身保護、身体の自由・裁判を受ける権利・信教の自由・思想表現の自由、プライバシーの保護、環境権といった権利と置き換えられるもので、これは日本国憲法のなかにある主として個人の自由に関するものではないか、このリストはひょっとしたら弁護士さんの協力を得てつくったものか・・・などと考

えていたのである。しかしもしそうなら個人の幸福追求権はここに入らないのかなどということも考えていました。

そんなことを考えているうちに、今回のコロナウィルスの感染とこれへの予防・対処施策が突然始まった。我が国の首相はトップダウン、全国一律の学校休校を要請した。北海道知事の試行を経て。この後ほどなく子どもの教育を受ける権利の剥奪という人も現れていたが、私自身まず真っ先に頭に浮かんだのは、子どもたちの移動の自由の権利を奪ったということである。学校のみならず、公園で遊んでいても学校に言いつけられる子どもたちがいたという。身体拘束はなかったものの、人身の自由、身体の自由も奪う命令でもあった。子どもたちはただいわれるままにしなければならないという理不尽さ。学校を休みにすることで感染をおさえるのだと、感染対策のいわばシンボル（「やってる感」という人もいる）にはなって機能した（している）。人々は、従わねばならないのだという準備をし始めた。これから何かしら「私権」を制約されることはありうるということの心構えを十分なものにされた。大人はそうだった。しかし子どもはすでに、その「私権」を踏みにじられていた。いや現在もそうだ。子どもたちは今回、あらゆる権利を奪われた。今子どもたちが「子どもの権利」を学習すればとてもよくわかるだろう、実感をもって学べる時期だからだ。でもあまりに奪われた権利が多すぎて混乱するかもしれない。

コロナと子どもの権利

最近、子どもの権利の歴史を研究し、学んできた。そこからこの間のことを少し整理してみる。

① 子どもの権利として世界が承認してきた順で考えると、まず最初に大人たちが考えだして創り出したのは、子どもの保護（protection）をメインにした、ほとんどそれだけの子どもの権利である。特に 19 世紀から 20 世紀に入っ

て、多くは戦争が背景にあるが人類の危機に際して、子どもは最も弱い立場にある者で優先して救済しなければならないという考え方を背景に生まれたものである（19 世紀の社会的貧困、児童労働や性的搾取・虐待問題から保護し、飢えや病気や非行から児童を保護すめ施策など、これらを一括して子どもの権利としてとらえたのが、国際連盟 1924 年ジュネーブ子どもの権利）。子どもには確かにまず生命を守られる権利がある。それは特別な保護を必要とする子どもの権利である。この国の首相や知事は、なぜこの言葉を発しないのか。少なくともこの意味で「私には子どもの権利を守る義務がある」だから、学校を休みにするのだと。なぜいわないのか、いえないのか。あるいは、子どもを守るのは我々おとな、子どもたちは黙っていればよいのだというわけか。

② 歴史は、少し先に進むと、子ども達に教育や福祉的援助をすること（provision）が重要として、教育を受ける権利や先の生命や幼き生活の扶助・援助のための児童（福祉）の権利を認めることになる。それは、国家にとっては、将来、国民になる子どもたちへの投資として承認するものであった。その流れは私たちの憲法 26 条にも流れてくるので私達多くの国民が知るところとなり、今改めて議論されている。もしも学校を休校にするなら彼らの学習権を奪うことになるので、それを補償する措置が必要なのではないかと。今すすめられているやり方では「学力」格差を生む・広げるだけだといわれている（騒動の中で文科相が最初の措置として述べたことが“賢明にも”学力テストの中止だった。）が、なぜ首相や首長は、子どもの権利（教育を受ける権利）に触れないのか。この国にはそういった法概念がないかのようだ。学期の九月開始が議論されはじめている。この未来の「コロナ世代」の学力の後退を懸念するからで、彼らの現在の学ぶ権利を考えてのこととは思えない。

こういった機会だからこそ学ぶことはあると子どもにとっての先をみすえる教師たちはいう。わかりきった答えを学んで未来に備えるのではなく、例えばいかにして現在差別的な発言が現れるのか、これに対してどんな人たちのことを想像し、共に生きながらえることを考えるべきか、この際、どんな大人が子どものことを信頼し共に学ぶことをすすめてくれたのか、こういったことを今現在から学び未来にそれを生かすために記憶をするのだ（また伝達するのだ）という、そういった学びが今可能であるという。また、デジタル環境のない子のことやその結果としての学力格差のこと、結局、人は孤立しては、当然多数の頭と心をぶつけ合って何かを深めるような学びはできないことなどを学ぶことにもなるだろうということも。

他にも、今起きているわかりやすい子どもの権利侵害はたくさんある。学校の世界のすぐ近くで、子どもの生活を守るための放課後学童の子ども達のこと、学校では距離をとって、学童では過密に過ごす…。教室で、生活や食を事実上保障されている障がいをもつ子どもたちの生活権が奪われている、危険な閉鎖家庭への子どもの「送致」。未来のためにさえ、子どもたちは守られているとはいえない？ 子どもの現実に現場で努力している教師たちへの不満を述べているのではない、無策に憤っている。

③ つい最近、宮城のある小学校の6年生が卒業式までの貴重な時間を奪われたことに抗議しているNHKの番組をみた。首相の学校休校宣言とともにしまった番組のなかで、私・僕たちに関係することなんだから「意見をいわせてほしい」と。卒業が迫る中で、ずっと子ども自身がこれまでのこと、あるいはこれからのこと、何がしかの決意の事を考え準備し続けてきたことが突然封じられたのだ。あの日以来、私自身はずっと、子どものこの言葉を実際に聞いてみ

たいと思い続けていた。この国には、おとなが我が国の法律として認めた（批准した）子どもの権利条約があり、そこには、生命・発達の権利のみならず、教育や福祉に対する権利のみならず、意見表明権（12条）や情報へのアクセス権（15条も）もあるのだ。首相や首長は、コロナウィルスがいかなるもので、子どもよりはむしろ高齢者への悪影響が強いけど、子どもたちも当事者としてこれに立ち向かわなければならぬ、なので手洗いやマスクが必要なこと、仲間と勢いよくぶつかりあって遊ぶようなことがあってはならない等、休校によって影響を被る当事者である子ども＝現在の国民に、丁寧な説明＝情報提供を与えて当然だった。そこで共に対処する姿勢を求め、そしてできれば、おとなにはわからない有効な対処の仕方を考えてほしいし行動してほしいということを子どもたちに求めることが必要だったのだが、子どもたちに対するこうした真摯な姿勢が見られない。将来の大人たちは、同じことを繰り返すだろう。さきの番組の最後は、なぜ大人は私達のいうこと（意見）を聞こうとしないのか、私たちがまだ何者にもなっていないからかと問いを発していたように思う。何者かになっていなければ何も言えないのか。あなたは何者なのか（何者かになっているのか）と女の子は問うた。目の前の大人に。ディレクター？だとすると私は、小学生・・・（同じだ）。ここで終わるとこの子たちが考えていることが考えているだけで終わってしまう。私たちは聴き取り、その考えに意味があることを私たちは尊重しなければならない。この社会のなかで、単に未来のためにお勉強しているだけの存在なのではない、現在に生きて生活して闘い、この社会をつくっている人間たちなのである。どうやってこの困難な時期を乗り越えたのか、それを50年後語れるのは彼らだけである。50年後にも彼らと同じ世代の子どもがいる。



資料

国連・子どもの権利委員会は、2020年4月8日に 「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する声明」を出しました

子どもの権利委員会は、COVID-19 パンデミックが子どもたちに及ぼす重大な身体的、情緒的および身体的影響について警告するとともに、各国に対し、子どもたちの権利を保護するよう求める。（要約は、団体会員道教組 HP から引用させていただきました。また、全文日本語訳 平野祐二訳につきましては、<https://w.atwiki.jp/childrights/pages/327.html> で検索することが出来ます。）

1. 今回のパンデミックが子どもの権利に及ぼす健康面、社会面、情緒面、経済面およびレクリエーション面の影響を考慮すること。
2. 子どもたちが休息、余暇、レクリエーションおよび文化的・芸術的活動に対する権利を享受できるようにするための、オルタナティブかつ創造的な解決策を模索すること。
3. オンライン学習が、すでに存在する不平等を悪化させ、または生徒・教員間の相互交流に置き換わることをしないようにすること。
4. 緊急事態、災害またはロックダウンの期間中、子どもたちに栄養のある食事が提供されるようにするための即時的措置を起動させること。
5. 子どもたちへの、保健ケア、水、衛生および出生登録を含む基礎的サービスの提供を維持すること。
6. 子どもの保護のための中核的サービスを必須サービスに位置づけ、これらのサービス（必要な場合の家庭訪問を含む）が機能し続けかつ利用可能とされ続けることを確保するとともに、ロックダウン下で暮らしている子どもたちに対し、専門家による精神保健サービスを提供すること。
7. パンデミックが引き起こす例外的状況によって脆弱性がいっそう高まる子どもたちを保護すること。
8. あらゆる形態の拘禁下に置かれている子どもたちを可能な場合には常に解放するとともに、解放することのできない子どもたちに対し、家族との定期的接触を維持するための手段を提供すること。
9. COVID-19 に関連する国の指導および指示に違反したことを理由とする子どもの逮捕または拘禁を行わないようにするとともに、逮捕または拘禁されたいかなる子どもも直ちに家族のもとに帰されるようにすること。
10. COVID-19 および感染予防法に関する正確な情報を、子どもにやさしく、かつすべての子ども（障害のある子ども、移住者である子どもおよびインターネットへのアクセスが限られている子どもを含む）にとってアクセス可能な言語および形式で普及すること。
11. 今回のパンデミックに関する意思決定プロセスにおいて子どもたちの意見が聴かれかつ考慮される機会を提供すること。



新型コロナウイルス対策に追われる中で考えたこと

共同代表 井上大樹（札幌学院大学）

武漢の大流行を尻目に…

私自身は1月末から流れているニュースは気になっていた。講師業時代（2006～2011年度）に新型インフルエンザ流行、SARSの流行のたびに注意喚起は出るものの、今のような休校などの措置はとられることはなかった。一度、私は新型インフルエンザ流行の時期に高熱を出したもののその日の授業を予定していた専門学校の副校長には「誰が代わりをするの」と難詰され、マスクをしてそのまま1日の授業をこわごわ行った苦い経験があるからである。また、2月には3年生の沖縄合宿、4年生の卒業旅行を控え、罹患者との学生が接触するのではないかと心配もしていた。そのような私の不安をよそに皆様ご存じの通り、「さっぽろ雪まつり」は予定通りの日程で開催されたのである。現在、北海道知事の支持率が80%を超えており、札幌市長も比較的支持が高いようなのだが、この事態を放置したこと自体、重大な失政だと思うのでは私だけだろうか。現に「さっぽろ雪まつり」参加者（スタッフ、一般客）から何人もの感染者を出しているだけに、この時期で中止を決断することこそが「英断」であり、この後の「緊急事態宣言」は対処療法にしか私には思えない。

※この時期、クルーズ船「エリザベスクイーン」の船内感染が毎日のように放送されたが、乗客代表として厚労省に手書きの要望書を提出したのは、青森県の高校教師から社会教育研究者に転身した千田忠さんである（元酪農学園大学教授、私からは研究室の先輩にあたる）。

北海道独自の「緊急事態宣言」で学生は「最後の学校生活」を奪われた

上記の通り対策の遅れ、北海道では2月下旬の感染急増を招いた（2月21日時点では6名

から28日には66名に）。これに対し、北海道知事の鈴木直道氏は独自の「緊急事態宣言」を発表し、週末の外出を控えるよう記者会見で呼びかけた。ここで、私の勤務している大学も呼応し、危機管理対策本部が立ち上がる。この時の危機管理対策本部ではあっさりと「卒業式の中止」が決定した。北海道独自の緊急事態宣言が「2月28日から3月19日までの3週間」に及び、その最終日が本学の卒業式だったのである。なお、3/8のB日程各種入試は予定通り実施されている（本学では2月からの入試関係は教職員全てマスク着用で対応）。

私のゼミでは卒業旅行のほかの一大イベントで就職祝いを行っている。全員の進路が確定した時点で、私が一流の料理店に招く。過去にはぐるなび5つ星寿司屋、カニ料理フルコースなど。2019年度は最後の一人の就職が決まったのは遅く、学生のリクエストで中華満漢全席を予約したのだが、泣く泣く断念。実は「卒業式の中止」の前に卒業祝賀会が中止となり、これを受けて私は学科の祝賀会の中止を学科長として指示していたため、自分のゼミだけ会食を、しかもクラスターの発生源と言われたすすきの界隈で行うことはできず、断腸の思いだった。しかも、この時期、私のように会食の中止を入れるケースが相次ぎ、売り上げが激減、アルバイトもかなりの勤務日数を削減されて収入減にあえいでいることを近隣で働いている3年のゼミ生に指摘され、心が痛んだ。

結局のところ、卒業式は時間を限定して証書等の受け取り窓口を開設し、必要に応じて郵送にて対応することとした。私のゼミの卒業生たちは時間を合わせて窓口に来ていたようで、短い時間ではあるがお互いの別れを惜しんだ。せめて写真でもと予定通り着付けを行った卒業生も少なくなく、最後の卒業式が無常にもこのような形になったことが申し訳ない気持ちになった。

今思えば、ここまでの展開は4月の上へ下へ

の大混乱に比べれば「序の口」であった。

遠隔授業をめぐる大混乱は誰のせいなのか と思いながら追われる毎日

4月に近づくあたりから東京都を中心に患者が急増し、経路不明の事例があとを絶たなくなってきた。ここまで経済やオリンピックへの影響を恐れ、散々躊躇してきた緊急事態宣言に安倍首相が乗り出した。それを受けて、本学では4/2にこれまた危機管理対策本部の決定として「授業開始日を5/4に延期」、「5月中の遠隔授業の実施」を通告してきた。これは私の学科では一大事である。小学校教職課程に保育士資格課程を抱え、多くの実技系科目があり、個別指導も頻繁に行われる実習も直前に控えていたからだ。追い打ちをかけるように、本学科の小学校教育実習最大の送り先である札幌市教委から再休校の実施に伴う1学期中の実習受け入れの中止を通告され、大半の4年生が小学校の教育実習を行うことなく採用試験に突入することとなった。こういうときの実務家教員（校長、施設長経験者）はしたたかなもので、これまで呈示機以外ほとんど使ったことのない中、初めて触るアプリケーションソフトに囲まれ、見切り発車の研修に何度も参加して必死についてこうと努力されていた。中には今年度退職で、これまではほとんど対面による講義、技術指導しなかった方もおり、思う存分学生たちに教鞭をふるえない状況には申し訳ない気持ちになった。

肝心のICT環境はどうかといえば、本学は比較的情報処理に関して恵まれた設備をもっていたにも関わらず、当たり前であるがすべての科目がICTを使っただけの講義できるだけの負荷に耐えられるはずもない。よって、本学の遠隔授業は（多くの大学と同様に）オンデマンド形式（好きな時に教材にアクセスし課題を行う）が全面的に推奨された。また、学生側の環境も一人暮らしを中心にパソコンはなくスマホにパケット（通信量）上限がある場合は、毎時間長時間の動画を見ることは不可能である。ゼミナールな

ど演習系の科目では私を含めてオンラインで実施している教員が多いものの、30分以上続けるとスマホは熱をもって触れなくなる。これが続けば、最悪の場合は機械を損傷するおそれがある。通学や人に会う外出ができない一人暮らしの学生にとっては「いのちづな」といえる。学費を払うのがぎりぎりな学生にとっては、教科書以外の書籍を買ったり（通販や電子書籍など）、ICT環境を整えることはほとんどできないし、アルバイトも飲食店を中心に多くの学生ができない状況である。大学単体でできることは限られている中、一人5万円の給付まではこぎつけた。ただ、運動が進んでいる「学費半額」や「wi-fi通信料無制限のタブレット支給」の方がよっぽど学生のためになると痛感するのである。

当然であるが学生にも不安や不満が広がったのは無理もない。満足にガイダンスもできない中、インターネットで立て続けに送られる通知やアンケート、遠隔受講のための講習も結局「遠隔」になった。アンケートの中には生活不安を訴える学生、「授業料を返せ」という抗議も散見された。無理もないことである。メディアでは就職活動がオンラインに切り替わったという報道が出回っているが、多くは止まってしまっている状況である。特に合同説明会などで応募者を集めていたところが、道内や中小の企業では単独でいきなりシステムを用意することは資金面などで難しく、就職活動だけでなく採用活動、ひいては北海道の人材確保への影響がないかとても気がかりになるところである。

一方、私がセンター長を務める「コラボレーションセンター」では課外活動ができない状態が続いたこと、教職員が遠隔授業の準備や対応にしばらく追われることもあり無期限休業を決めた。現在、大学には届け出のあった（近隣の）学生がパソコンを使いに入る以外は構内立ち入り禁止であり、しばらくはこの状態が続く。課外活動もSNSなど、大学の枠を超えていろいろできる（むしろチャンス）のように思う人もいるかもしれない。よくよく考えていただきたい。遠隔授業に必要な通信を確保しなければい

けない中、スマホなどを使った他のことが制限されるのでできない話なのである。もちろん、自宅などで光回線や機能の充実したパソコンを使える学生なら別であろうが、このままでは学生生活の「格差」がどんどん広がるだけである。ちなみに、遠隔授業に必要な機器（カメラやマイクなど）は4月上旬から極度の品薄に陥っておりほとんど手に入らない状況である。問題の構図は限りなくマスクと似ている。

やむをえないと思いつつも～ショック・ドクトリンの足音が

ここまで、私の思うところを添えつつ大学での混乱ぶりを書きつらった。かくいう、私こそ「学科長」兼「コラボレーションセンター長」であり、上層部というには中途半端な立場であるが、現在の本学の政策には責任をもつ立場である。学生に対して満足な行事もなく不安のない新年度を迎えることができなかつたことはとても申し訳なく思っている。

ここまでの議論はできないと思いつつ深く憂慮していることは、無際限な遠隔授業化への傾斜である。今や全国に学校、教育機関の対面授業の休止が広がる中、ICTを活用した教材が業者の無料開放や教育委員会自らが作成するなどして急速に浸透し始めている。この現象は東日本大震災のあとの復興に名を借りた構造改革に追い込む「ショック・ドクトリン」（惨事便乗型資本主義）に限りなく似て、私にはきな臭いように思えてならないのである。

新型コロナウイルス対策は年単位とも言われ、経済や社会機能のこれ以上の麻痺は許されない段階に至れば、見切り発車で学校の再開は十分にあり得る。そこで、学力保障などを傘にした教員の創意工夫の余地がなくなるしくみでのICT教材使用「強制」は絶対に止めなければならない。さて、今後の大学の新しい形態の議論

の一つに大規模講義で実施できる講義はオンラインもしくはオンデマンド教材にとって変えられるというものがある。これは一部の科目で導入されれば人件費削減、非常勤を含めた教員削減になる。法学や経済系など文系学部の多くはこれに代えられICTで課題管理もできるので、著名講師のいる大学は十万人単位で学生を抱えることができ、地方の中小大学は経営のさらなる危機に瀕し淘汰される可能性が大きい。本学はまさしくこれにあてはまり、安易な遠隔化、ICT浸透はタコの自らの足を食べる行為に等しい。

本来であれば、学校休校の子どもたちへの影響について情報収集しながら…という役割を負うべきなのだろうが、全く手も足もでないというのがこの2か月であった。この政策については結局のところ「家庭に押し込んでいればなんとかなる」という考え方が前面に出ていたところに根本的な問題があると思う。”STAY HOME”の”HOME”が安心できなければ、その子どもたちにとっては「コロナウイルス罹患」以上の恐怖を押し付けてきたといえ、ケアの場をどう確保するかの検討が急務である。一方、保育所では「三密」に職員がさらされ続け、学童保育では休校のあおりで状況が悪化したところもあるようだ。しかし、保育所も学童保育も子ども、子育て家庭の「セーフティーネット」であり、運営の工夫をどうするかを当事者「ファースト」で検討する必要もある。学校の再開に至っては、あくまでも子どもたちの安心と安全を最優先にした運営を本人たちの声に耳を傾けてすすめることはできないのだろうか。あの「尾木ママ」も賛意を示す「9月入学」の議論よりもすべきことがたくさんあると私には思えてならない。

私たちにとってのさらなる正念場はこの後に控えているのかもしれない。

A・アインシュタイン S・フロイト「ひとは なぜ戦争をするのか」について 姉崎洋一（共同代表）

なぜ、この本を取り上げたのか。

一つは、敬愛する堀尾輝久先生が、今読むべき本として。この本を紹介されていたこと。二つには、コロナ Virusを「敵」と表現し、「戦争」という言葉を使う人がいて、それに違和感があったこと。そこで、この間に、アインシュタインとフロイトがなんと応答しているかと思っただけのこと。

（以下、長いですが、付き合い下さい。）

アインシュタインは、国際連盟（当時）の「国際知的協力機関」から提案があり、誰でも好きな方を選び、いまの文明でもっとも大切と思える問いについて意見を交換できることに」なって、その相手をフロイトにしたのです。

往復書簡は1932年になされました。

1. アインシュタインは、「人間を戦争というくびきから解き放つことはできるのか？」これが私の選んだテーマです」とし、「私の見るところ、専門家として戦争の問題に関わっている人すら自分たちの力で問題を解決できず、助けを求めている」「彼らは心から望んでいるのです。学問に深く精通した人、人間の生活に通じている人から意見を聴きたい、と。」自身は物理学者なので、「人間の感情や人間の想いの深みを覗くことには長けていません」しかし、心理学に通じていなくとも、「人間の心のなかにこそ、戦争の問題の解決を阻むさまざまな障害があることは感じ取っています」「あなたなら、この障害を取り除く方法を示唆できるのではないのでしょうか。政治では手が届かない方法、人の心への教育という方法でアプローチすることもできるのではないのでしょうか。」

とフロイトに問いを投げかけています。

そのうえで、なぜ戦争を起こすのかについて、人間には、「破壊への衝動」すなわち、「憎悪に駆られ、相手を絶滅させようとする欲求がある、そして「教養のない人」よりも「知識人」と言われる人たちのほうが暗示にかけやすい」としています。「なぜでしょうか？彼らは現実を、生の現実を、自分の目と自分の耳で捉えないからです」とも。

「最後にもう一言、つけくわえます。ここまで私は国家と国家の戦争、すなわち国際紛争についてだけ言及してきました」人間の攻撃性については多様な姿があるし、内戦や、少数民族が迫害されるときもあるが、「しかし、私はあえて国家間の戦争をこの手紙の主題といたしました。国家と国家の争い、残虐きわまりない争い、人間と人間の争いが最も露骨な形であられる争い—この問題に取り組むのが、一番の近道と思ったのです」

2. 対して、フロイトは、「本当に驚きました」としながら、「心理学的な視点から」述べれば良いのだと気がついて、長い応答の手紙を書いたのです。手紙は、長いのですが、簡潔に言えば、下記です。

一つは、「権利」（法）と「権力」（暴力）の関係について述べています。原始的な利害の対立の解消手段は、肉体的腕力でした。しかし「武器」が登場し、「頭脳」や「才知」が優勢になると、関係が変化します。「法（権利）」による支配に変わっていくと。そして、「一人の権力者の強大な力」があらわれると、それに対して「団結した人間の力」が対抗し、それは「共同体の力」になっていくのだと。（相当に端折ってますが）ところが、人間の歴史の中には、社会間の対立が生じます。それを「永遠の平和」としての「戦争」が、勝者に「中央集権的な権力で暴力を管理させ」ます。しかし、それは長続きせず、「戦争」は終わらない。国家を超える「一体感」（例、キリスト教的一体感）が、求められましたが、対立世界（例えばイスラム世界）がある限り、成功してません。

二つには、人間の「欲動」について触れています。「エロスの欲動」（愛、「性的欲動」）と「破壊し殺害しようとする欲動」（攻撃本能、破壊本能）です。しかも、人間の攻撃性は完全に取り除くことは不可能なので、フロイトは、「人間の攻撃性を戦争という形で発揮させなければよい」とします。

では、なぜ「戦争」に、人は反対するのでしょうか、いろいろな理由があるでしょう（フ

ロイトも多くあげます)しかし、「私たちが戦争に憤りを覚えるのはなぜか。私の考えるところでは、心と体が反対せざるを得ないからです。」そして、それ(平和)に貢献するのは「文化」として。「文化が生み出すもっとも顕著な現象」は、「二つ」です。「一つは、知性を強めること」、「二つ目は、攻撃本能を内に向けること」として。しかも、「戦争への拒絶は、単なる知性レベルでの拒否、単なる感情レベルでの拒否ではない」として、「少なくとも、平和主義者なら、拒絶本能は体と心の奥底から湧き上がってくるはずなのです」

3. 勿論、僕の稚拙な要約よりも、養老猛司と斎藤環が解説している方が格段に優れているでしょう。それは、本を手にして読んで下さ

い。養老は現代にひきつけて、文明論的解説を加えています。斎藤は「文化」に、即して、論じています。好みから言えば、斎藤のほうが、心に響いた。

最初の僕の問の違和感は、「敵」とか「戦争」になぞらえて、コロナウイルスに勝つとか征伐を唱える人は、文化的感受性がどこかずれていて、「戦争」に参加しないひとを排除し、差別して、人間世界に敵を多くつくっていくからです。真の平和主義者ではないということです。

科学的知見の示す方向は、長期間かかるのだけれど、共に知見を共有して、連帯して感染を少なくしていこうということです。ウイルスに対しては、ワクチンや治療法を開発して、ウイルスとは共生するしかないからです。



道民の会団体会員の全北海道教職員組合(道教組)・北海道高等学校教職員組合連合会(道高教組)が道教委に緊急要望書を提出しました

以下「緊急要望書」全文です。

2020年4月21日

北海道教育委員会 教育長 様
 北海道高等学校教職員組合連合会 中
 央執行委員長 尾張 聡
 全北海道教職員組合 執
 行委員長 川村 安浩

新型コロナウイルス感染症による再度の一斉
 臨時休校に関する緊急要望書

日頃より、教育条件整備にご尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。また、この間の長期にわたる新型コロナウイルスへの対応等、ご奮闘に敬意を表します。この間、佐藤教育長は新型コロナウイルスの対策に奮闘していただいたところですが、その最中での急逝となり、謹んでご冥福をお祈りいたします。さて、新型コロナウイルスについて、北海道においては、一旦、感染者数は小康状態となったものの、4月上旬から再び拡大し、北海道においても病院や福祉施設での集団感染、感染源が

特定できない市中感染も広がってきており、予断を許さない状況が続いています。そのような中で、新学期は予定通りの学校再開となりましたが、「3密を避けられない」「手洗いなど感染症対策を実施することが物理的に困難」など、文科省や道教委が示した学校再開のガイドラインのチェック項目をクリアしているとは到底いえない状況での再開となりました。これは、文科省や道教委が必要な人的・財政的支援を整えず、十分な情報も伝えないまま、各学校に対応を丸投げしたことに原因があり、現場の過重な労働でなんとか支えていたと言わざるを得ません。今現在、子どもや教職員への感染者が出ていないことは不幸中の幸いであり、臨時休校期間中に十分な準備を行い、来るべき学校再開に向けて同じような状況にすることは避けなければなりません。また、文科省、道教委が示す感染症対策自体が子どもにとってのストレスとなっているなどの報告も相次ぎ、学校再開に向けては、そうした問題を解決することも必要です。この間、分散登校や臨時休校

の判断など、二転三転する事例が数多くみられ、正確な情報を素早くわかりやすく提供することも道教委に求められています。以上の観点から

記

- 1 「臨時休校期間中の登校日の設定」については、社会的な接触を最大限に削減する観点からも慎重な判断を行うとともに、地域の実情や学校の実態に応じて、市町村教委や各学校の判断を尊重すること。
- 2 臨時休校期間中に、学校再開に向けた感染防止対策の条件整備を十分に行うこと。また、これらの対策が十分に整うまでは、学校を再開しないこと。
 - ①マスクや殺菌アルコール、手袋、非接触の体温計など、再開にあたり必要な衛生資材を十分に確保すること。
 - ②校内で症状が出た場合の隔離の体制、寮や寄宿舎の児童生徒の感染防止および、感染が疑われる場合の緊急対応について、十分な方針を示すこと。
 - ③心のケアなども含め、子どもたちや保護者が相談できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員など、相談体制を確立すること。
 - ④教室内での過密な状況を解消して感染リスクを下げるため、少人数指導が可能となるよう条件整備を行うこと。
 - ⑤児童生徒のいのちと健康・安全を確保するための必要な対応がとれる体制を整えるため、教職員の加配、学習支援員やスクール・サポート・スタッフの配置などの条件整備を行うこと。
 - ⑥公共交通機関で通学する生徒の感染防止のため、列車の増便や時刻表の改善など、各公共交通機関への要請を行うこと。
 - ⑦スクールバス通学の過密状態を解消するため、バスの増便や添乗員の確保、市町村への支援等を行うこと。
 - ⑧新年度の学校再開にあたっては、感染防止対策の対応に養護教諭等、一部の教職員に過重な負担がかかっていたことから、今後の対応について、学校全体として行うよう改めて周知徹底すること。

ら、道高教組、道教組は、以下の項目について、改めて緊急に要請します。

- 3 臨時休校により計画された授業時数が確保できない場合でも、標準授業時数を超えて授業時数を確保する必要はないとする文科省の通知、地域や学校の実態を踏まえ、各学校で弾力的に対応するものであることを徹底すること。
 - ①学習できなかった内容の指導については、機械的に授業時数を確保することで対応するのではなく、各学校の実態をふまえた方法を尊重すること。
 - ②休校期間中に出される「課題」は、子どもたちにとって過重な負担とならないよう周知徹底すること。
 - ③補充のための授業等の資料の使用を各学校へ押しつけないこと。
 - ④生徒のケアなどの対応を優先するため、道教委が独自に実施している「北海道高等学校学習状況等調査」を中止し、「学びの基礎診断」の中止を文科省に要請するとともに、道教委として不参加の判断をすること。
- 4 新型コロナウイルス感染拡大にともない、収入が激変した世帯の子どもたちの、教育を受ける権利を保障すること。
 - ①新型コロナ感染対策により、収入が激減している世帯に対して、就学援助等の必要な援助を行うとともに制度や申請方法などを周知徹底すること。
 - ②準要保護世帯の所得基準を引き上げ、収入が激変した世帯が教育費負担で困窮することがないようにすること。
 - ③新型コロナウイルスの流行はすでに経済状況を大きく悪化させているため、就学援助を年度途中で申請しても、遡って支給する手立てをとること。
 - ④学校給食がなくなり、昼食費の負担が重くなっている就学援助世帯に対し、昼食費用を負担または補助すること。
 - ⑤高等学校等、高等教育に対しても家計急変により収入が激変した世帯に対して「高等学校等家計急変支援金」の制度が活用されるよう周知徹底すること。

⑥大学の奨学金制度申請について、申請時期を延長するよう日本学生支援機構に要請すること。

5 教職員のいのちと健康を守るために必要な措置を講じること

①臨時休校期間中は、学校機能を確保するための最低限の勤務体制としつつ、在宅勤務や特別休暇などを実施し、可能なかぎり接触の機会を減らすこと。

②学校再開後、教職員の感染防止対策を推進するため、衛生委員会のとりくみの具体的方策について周知すること。

③在宅勤務や災害事故休暇の取得など、教職員や管理職の事務処理の負担軽減のため、手続きの簡素化などを行うこと。

6 臨時休校期間中、家庭との連絡に必要な通信費、課題や連絡文書の郵送料などを予算措置すること。

7 臨時休校に伴う非常勤職員の勤務について、日額制の職員の賃金に不利益が生じないこと、勤務の扱いは本人の意向を尊重することを十分に周知するとともに、在宅勤務を積極的に推奨すること。

8 部活動の再開にあたっては、児童生徒のいのちと健康・安全の確保、学習保障、また、教職員が感染防止対策に集中できるような観点を貫き、慎重に判断するよう関係団体に周知徹底すること。

9 新たに始まる出退勤管理システムは、新型コロナウイルスの感染拡大対策を優先し、運用を凍結すること。また、試行的に実施する場合でも集計の報告などは強要せず、教職員に負担をかけないようにすること。

10 「1年単位の変形労働時間制」の導入にかかわり、職員から意見を聞くなど、制度の議論は感染終息まで行わないこと。

以上



NPO 法人札幌チャレンジド他市民団体5団体の呼びかけに、

「道民の会」は、賛同団体となりました

賛同55団体が札幌市・札幌市教委へ10項目の緊急要望書を提出

以下、「緊急要望書」全文です

札幌市長 秋元 克広 様
札幌市教育長 長谷川 雅英 様

令和2年5月

新型コロナウイルスの親子への影響に対する支援のお願い貴市におかれましては、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づいた子どもの教育や、福祉行政を推進してくださっていることに敬意を表します。

私たちは札幌で子どもの最善の利益を願い、ひとり親家庭の支援や子どもの学習支援、フリースクールなど様々な立場で親子の支援をしている草の根の市民活動団体です。私たちには

多くの親子の新型コロナウイルスの影響を伝える声が届いています。

新型コロナウイルスの感染防止のため、緊急事態宣言が出され、子どもたちの学校休校が長期化しており、子どもたちの生活にも大きなしわ寄せがあります。

又、保護者の生活も激変し、経済的にも苦しい状況に追い込まれています。

平成28年札幌市子ども・若者生活実態調査による家計の状況について、「どちらでもなくぎりぎり」、「赤字」を合わせた割合は、世帯全体では62.6%であり、非課税世帯では81.8%、ひとり親世帯では78.2%となりました。

平時でも家計にゆとりがないと回答した子

育て世帯が多く、今回の一斉休校、営業自粛による収入減により、子育て世帯の負担は更に多くなっています。

そういう中、各自治体も今回の状況を踏まえ子どもたちの命と生活を守るための施策に取り組みつつあります。

札幌市においても、速やかな対応が急務と考え、以下の通り要望いたします。

要望内容

1. 子育て世帯への臨時給付金の支給について
子育て世帯全体が、一斉休校により負担が増えています。子育て支援宣言をしている札幌市として、0歳から18歳までの子育て世帯全体に、休校が続く期間の臨時給付金の支援をお願いします。

2. ひとり親世帯のセーフティネットである
児童扶養手当の臨時増額について

シングルマザーの多くは非正規労働に従事し、常に経済的に不安定ですが、一斉休校の長期化によって、子どもたちとその家庭に大きな影響が及んでいます。しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道の緊急アンケートの経過集計では、収入が減ったと回答した世帯は56.5%になっています。保護者の生活が激変し、経済的にも大変苦しい状況に追い込まれています。そのため、全国の自治体でもひとり親世帯への支援は広がっています。札幌市として、児童扶養手当を補充する、臨時のひとり親世帯応援給付金の支援をお願いします。最も切実な課題です。

3. 長引く休校で給食停止による子どもの栄養
確保について

食事の提供は地域の努力だけではすべての子どもに届きません。札幌市として、軽食の配布や食事券の発行が必要です。子どもの健康を守る支援をお願いします。

地域では、現状を知る団体が、それぞれの努力により子ども達へ食の支援をしています。食品や弁当を配布する子ども食堂やNPO（フードバンク等）への費用補助をお願いします。

また補助があれば、新型コロナウイルスによって大きな影響を受けている地域の飲食店とNPOが連携してお弁当を届けることも可能です。

4. 一斉休校による子どもの預け先確保と保育

所等の預け先の支援強化について

親が医療従事者、または業務上仕事を休めない場合の子どもの預け先の確保をお願いします。今、仕事を休めないひとり親世帯は、子どもの預け先の確保に疲弊しています。そのストレスの大きさは、虐待リスクや自死リスクにも繋がっていきます。預け先が無いことで仕事を失うのです。とても憂慮すべき事態が始まっています。

一方、子どもの預け先である保育所、児童クラブ（児童会館・ミニ児童会館・民間児童クラブの三種類全て）、児童デイ等で働く職員が疲弊しています。職員の感染予防、健康を守るための適切な措置をお願いします。

子どもの預け先の確保（長期休暇と同様の開始時間の前倒し含む）とそこで働く職員の増員は、セットで実施する必要があります。臨時的な職員の確保については、新型コロナウイルスによって仕事がなくなった人を優先的に登用する仕組みが望まれます。また預けられる時間を早める対応は、教育委員会との連携で教員の輪番による対応も有効です。

5. 高校生・大学生に返還不要の給付型奨学金
を創設することについて

保護者の経済的な困窮のため、アルバイト等で学費や生活費を賄っている学生が多くいます。アルバイト先の営業自粛などの影響により、学生本人の収入も激減しています。そのため既存の給付型奨学金の人数枠の拡大や金額を増額しての追加募集や緊急対策として新たに給付型奨学金の創設をお願いします。

6. DV・虐待相談窓口などのさらなる広報に
ついて

閉塞感のなか、家庭内でのDVや虐待の増加が懸念されます。配偶者暴力相談支援センター、家庭児童相談室など相談窓口のさらなる広報、過去に相談があった方へのアフターフォローも可能な限りお願いします。

この分野の相談支援は、NPOも率先してIT活用など工夫しながら取り組んでおり、危機感日は増しに高まっています。NPOと連携して協働で一人でも多くの方の支援に対応できる体制作りをお願いします。

また、避難先としての民間施設の活用などもお願いします。

7. 親の感染が判明した場合の、子どもの預け先などについて

社会的養護に関わる児童福祉施設やファミリーホーム、里親に加えて、民間企業・NPOへの委託を視野に入れた幅広い福祉的観点からの受け入れ態勢の準備をお願いします。

8. 子どもの学習機会等の保障について

①全児童生徒へのICT教育の導入について

今回の休校措置が明けて学校が再開しても、個別の学習のフォローやバックアップが必要です。読み書きに困難がある子やそのほかの配慮が必要な子どもたちのためにも、早急に全児童生徒へのICT教育の導入をお願いします。また、導入の際には、家庭環境によって、教育格差が生じないようにタブレットの無料配布あるいは購入費用の補助をお願いします。

②札幌市教育委員会からの学年別の課題について

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/shido/2020sapporokkogakusyuuusapo-to.html>

子どもたちが自分たちで見て、自ら取り組もうとするにはハードルが高いという声が多く、家庭から聞かれます。また、保護者が協力して取り組むにも、それぞれの家庭事情・環境の差は大きいため、保護者が協力することを前提とした内容は望ましくないと考えます。保護者がいなくても取り組みやすいように、また様々な苦手がある子でも取り組めるように問題とワークシートに配慮と工夫をお願いします。

例えば、算数や数学において、文章題で考えさせる問題だけではなく、計算問題を含めるなど問題にバリエーションを持たせる、ワークシートをただの罫線や方眼紙ではなく、問題を記載してワーク形式で答えを書き込めるようにするなどの工夫をお願いします。また、双方向ではなくとも解説動画の配信を実施することで理解につながります。

③民間企業やNPOの連携を促進することによる学習機会の保障について

札幌市内には教育や子どもに関わる企業やNPOがあり、各企業・団体が独自にオンラインによる動画配信や学習相談などを実施しています。それらの企業・NPOの取り組みを必要とする家庭に届くようにするための周知活動、企業とNPOの連携を促進して新たな取り

組みに対するサポートなど、既存の社会資源を活用して、子どもの学習機会のより一層の保障をお願いします。

9. 当事者の声に寄り添うことについて

① 子どもたちから今、長引く休校によって勉強への不安や友達作りへの不安など多くの声が寄せられています。子どもが孤立しないように、支援者とつながる、子ども同士が繋がる体制作りが必要です。

たくさん子どもたちが自分の考えていることを自分の言葉で発言する場として「教育委員会主催のZOOMでの子どもが声を上げる場（zoomはホストが参加者の発言を一定管理できるので、参加した子ども同士が勝手に繋がるリスクはありません。教育委員会が主催することで、保護者も子どもの参加を許容しやすくなります）」など、積極的に子どもが自分の考えを伝えて、それを子どもが共有できる場を作るために具体的施策の実施をお願いします。

② 保護者からは、日々のストレスの蓄積や不安による体調不良など一人で悩みを抱えて遠方に暮れる声が寄せられています。保護者が孤立しないように、支援者とつながる、適切な支援情報を得られる体制作りが必要です。保護者の声を積極的に聞き取るための具体的施策の実施をお願いします。

10. 子どもの置かれた状況への理解について

子どもは学校も休校になり、家に閉じ籠り切りになればそのストレスから体調を崩すリスクが高くなっています。大人であれば深夜にランニングすることも可能ですが、ストレス回避の選択肢が子どもにはとても少ないことから、子どもの置かれた状況を大人に理解してもらいたいと考えています。

例えば、市内の公園のいくつかでは、日中わずかな時間、息抜きに公園で遊ぶ子どもに対して、110番通報が続いています。モラルを著しく欠く通報、いたずらまがいでの110番通報は犯罪であることの啓発をお願いします。緊急ではない相談・要望等については、110番通報ではなく、警察相談電話《#9110》があることの周知活動をお願いします。

普段より敏感になっている市民の皆さんの不安への対応をお願いします。

以上



資料

「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」が「緊急子どもアンケート結果報告書」を提出

「公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」は、子どもたちが「自分たちに関わることにについて意見を聴かれることは、子どもの権利条約が規定している大切な子どもの権利の一つ」として、3月17日～3月31日にかけて、全国各地の小学生から18歳くらいまでの子どもたちを対象とした、緊急アンケートを実施し、その結果について5月3日『『子どもの声・気持ちをきかせてください！』 2020年春・緊急子どもアンケート結果』を報告しました。その詳細は、WEB上でご確認いただくとして、子どもたちの声について、ほんの少しだけですが、触れたいと思います。

「今回の様な急な休校は止めてほしい」「早く学校が始まって欲しい」「前の学年の出来なかった授業をもう1度してほしい！プリント集や問題集だけじゃわかりません！あと、前学年（1年間）の総復習の時間を設けてほしい！」
「体力が落ちていそうなので、体育を多くしてほしい」「通学路や学校を新型コロナウイルスに感染しないよう安全にしてほしい」「いっきに、やらなくてはいけないことを増やさないでほしい」「コロナはどこからきたのか子どもにも教えてほしい」「いろんな人の気持ちをもっと考えた上で政治を行ってほしい」
「新がたコロナウイルスの薬をはやくつくってほしい」「休みの時の運動できるスペースや道具を準備して欲しい」「バイトに行けなくて今まで自分で払ってた学費や教科書代、定期代が払えません」
etc・・・

そして、寄せられた回答結果と子どもの権利条約をふまえ、7点の対応を日本政府に求めています。

「あらゆる状況にいる子どもたちの意見を聴き、新型コロナウイルス感染症対策などに最大限反映」「子どもたちに向けて、適切な情報提供とメッセージの発信」「すべての子どもの多様な育ち・学びを保障し、子ども同士の格差をうまない対策」「学校再開に際しては、各学校現場の取り組みに合わせて国の支援を」「子どものこころのケアに配慮した中長期的な取り組みを国として支援」「休校要請など国の感染症対策による、子どもに対するインパクト調査・評価を」「差別を助長しない取り組み、メッセージの発信を推進」の7点です。



上の図は、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの報告書の表紙です。アンケートの回答についてのワードクラウドであり、単語の出現頻度が高いほど大きく表示されています。

『北海道大学 ピース ガイド』の発刊のご紹介

梅津徹郎（ビー・アンビシャス9条の会・北海道 共同代表、道民の会会員）

はじめに

2014年5月3日 憲法記念日に、北海道大学のOB・OG有志で立ち上げた私たち「ビー・アンビシャス9条の会・北海道」は、北大の創設以降の歴史を「平和」をキーワードに新たに掘り起し、市民のみなさんととも「北大と平和」を考える資料として『北海道 ピース ガイド』を刊行することになりました。

発刊の構想から2年余年を経て、昨年（2019年）12月、初版を発行し、多くの方々のお力により現在第3版まで発行しております。全国大学生協連のHPをみますと、北海道大学生協書籍部の売り上げランキングの第1位になっております。（2020年5月現在）

発刊の趣旨

明治以降の日本の歴史を顧みるならば、「明治150年」の前半は「富国強兵」「殖産興業」のスローガンのもとに推し進めた国外侵略と植民地支配、軍国主義化の歴史でした。また国内を見ても、「琉球処分」（1872～1879年）を強行して沖縄を一方的に支配下に組み込み、また「蝦夷地開拓」のもと、アイヌ民族から土地を取り上げるとともに、様々な差別的施策を断行してきました。

「明治150年」の前半は、対外的にはアジア諸国への侵略と植民地化政策が、国内的には徹底した言論抑圧・弾圧、民衆の諸権利はく奪をおこなってきた歴史であり、北大の歴史もこのような日本の歴史を無視して語ることはできません。

また現在、国策として様々な分野で軍事研究にも利用されかねない研究予算が組まれていますが、北大の歴史の中にもかつて研究者が軍事研究に携わった時期がありました。それは個人的な研究ではなく、やはり国策として軍事利用をめざしたものでした。しかし、戦後の日本国憲法の成立のもと、新制大学として新たな歩みをはじめた北大では、文系学部の創設もあり、大学の自治や学問の自由を守り、さらに発展させるための運動を教職員・学生が共同して取り組んできました。そのような中、2004年に

国立大学が法人化され、大学・学部の運営組織も研究体制も大きく変質してきています。

人類の歴史には「光と影」の部分がありますが、その歴史記述に当たっては、一面的に部分だけを取り上げ、ことさら“美化”することは避けなければなりません。ましてや不都合な事実を隠蔽したり、修正することは許されません。客観的事実に基づいて記述することが大切であると思います。

『北海道大学 ピース ガイド』の編集。執筆にあたってこの点に留意し、多くの研究者及び平和運動に携わっている方々に協力をいただき、この度発行されました。

この冊子が平和と民主主義、大学の自治、学問の自由をあらためて考えていただく契機になることを願ってやみません。

本書の特徴

さて、ここで『北海道大学 ピース ガイド』の内容と特徴について簡単に紹介させていただきます。

本の構成は「第1部 読む・考える編」と「第2部 歩く。見る編」としてあります。また、巻末には関連年表として、〈北大／北海道／教育日本／世界〉を掲載しました。

「第1部 読む・考える編」では、多くの研究者、平和運動に携わっている方々に協力いただき、北大の歴史の中で生まれた事柄を上記の視点から歴史的に解説しています。第1部を通じて、平和と民主主義、大学の自治。学問の自由について、より深く考えていただけるよう参考文献・資料一覧も掲載してあります。

「第2部 歩く。見る編」は、第1部で取り上げた事柄の舞台となった場所と北大の主要な施設等を紹介し、QRコードでその場所の案内をしています。実際に、その場に行って、様々なことに思いをはせていただきたいと思います。

なお本書『北海道大学 ピース ガイド』はA5版119ページで、税込み900円で北大生協書籍部のみで販売を取り扱っております。北大生協書籍部クラーク店011-736-0916 北部店011-747-2182にお問い合わせください。

